

令和2年4月7日

各位

株式会社長沼  
代表取締役 長沼 秀明

新型コロナウイルス「緊急事態宣言」に伴う知事からの  
要請を受けての当社店舗の営業自粛について

謹啓 時下、益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、新型コロナウイルスの流行を受けて、4月7日に東京都、神奈川県、埼玉県、千葉県、大阪府、兵庫県及び福岡県の各知事よりそれぞれの都府県内の住民に向けて、令和2年4月7日より5月6日までの期間（以下、「要請期間」といいます。）を定め、「新型インフルエンザ等対策特別措置法」第45条第1項に基づく**外出自粛の要請**がなされました。これにより、弊社としましては本意ではございませんが、要請期間におけるサービスのご提供は基本的に困難であると判断し、弊社が運営する対象各都府県内の「長沼静きもの学院」、「NAGANUMA BEAUTYCOLLECTION」、「Esthe up」、「atrium」の以下の各店舗の営業を自粛する運びとなりました。

【長沼静きもの学院】銀座校、新宿校、池袋校、渋谷校、錦糸町校、北千住校、吉祥寺校、自由が丘校、町田校、立川校、横浜校、湘南藤沢校、大宮校、川越校、船橋校、阪急梅田校、天王寺校、三宮校、福岡天神校

【NAGANUMA BEAUTYCOLLECTION】渋谷店、銀座店、大宮店、千葉店、横浜店、梅田店

【Esthe up】柏店、立川店、天神店 【atrium】梅田店

ご来店のご予約等を頂いておりましたお客様にご迷惑をおかけして誠に恐縮ではございますが、この要請は法律に基づくものである以上、一定数のお客様の外出・移動を伴う店舗の営業は困難である旨、何卒ご理解を賜りたくお願い申し上げます。

なお、要請期間中にご予約を頂いておりましたお客様におかれましては、担当者より別日でのご来店に向けたご相談をさせていただきます。ご協力のほどよろしくお願い申し上げます。

おって、要請期間終了後又は対象都府県の要請状況を踏まえて営業可能と判断した際においては、また万全の衛生管理の下で予定通りサービスをご提供させて頂く予定であります。

弊社といたしましては、衛生管理を徹底した上でお客様に最高のひとときをご提供できるようスタッフ一同全力を尽くしてまいります所存です。引き続きどうぞよろしくお願い申し上げます。

謹白